活動法人の設立 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号) $\overline{\mathcal{O}}$ 認証の 申 詩が ありましたの で、 次のとお 第十条第一項の規定により特定非営利 り 公告 「します。

造部協働推進課において縦覧に供します。 なお、 定款、 役員名簿、 設立趣旨書、 事業計画書及び活動予算書は、 奈良県くら 創

平成二十五年九月二十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年九月十七日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サンタピアップ

三 代表者の氏名

古川 沙樹

四 主たる事務所の所在地

磯城郡三宅町大字但馬四五八番地の五

五 定款に記載された目的

る。 会作り、 支援に関する事業を行い、 事業を行うと共に、 この 法人は、 日本及びカンボジア両国の相互理解、 カンボジアの 国内外で活動するボランティアや 困難な状況にある人たちの 々 に対 して生活支援や職業訓練の場の 友好、 N G 親善に寄与することを目的とす 人権を守り 〇活動団体に対 共に生きて 提供等に関する して、 11 活動 く社